

## 年頭のご挨拶

三原村長 杉本 嘉宏

村民の皆様には、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
東日本大震災と原発事故、集中豪雨、そして歴史的な円高と欧州債務危機、国難ともいべき試練に相次いで見舞われた激動の一年を経て、新しい年が始まります。こうした厳しい時代に即応した、よりよい村政発展に向けて、村民の皆さんとともに、対話と参加の開かれた村政を、一層押し進め、安心して暮らしていける三原村の実現に向け、議会ともども努力を重ねていく所存であります。

倍旧のご支援とご高配の程をお願い申し上げます。  
2012年元旦



三原村議会議長 沢良木 浩伸

村民の皆さま、新年明けましておめでとうございませう。輝かしい平成24年の新春をお健やかに迎えのことと、お喜び申し上げます。国内では社会保障と税の一体改革の協議やTPP参加の論議がなされておりませんが、依然として地方自治体の風あたりも厳しいものになっております。

三原村では、いま特に一次産業の振興に力を入れています。林業では村有林内作業道の整備と、収入間伐事業を継続して施行しています。

木材価格は低迷していますが、間伐材の有効利用を模索していますし、バイオマス燃料として、ペレットの生産もできないか研究しております。

農業では稲作はもとより、ブロッコリーの栽培と、ユズの増殖目標を50haに設定して進んでおります。

その中心になる三原村農業公社は星ヶ丘地区へ事務所、倉庫、予冷庫を新築し、各種機械器具も県の大幅な補助金を得て購入しました。

近い将来には、ユズ酢の加工施設も設置する予定であり、ユズの産地作りです。雇用のことも生まれることと思っております。

小さな村ですが、安心、安全で住み良い三原村を目指しております。

村民の皆さまには今後とも尚一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう議員一同よろしくお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。

# 消防



## □ 消防出初式を実施しました

平成 24 年 1 月 8 日 (日) 農業構造改善センターにおいて、消防出初式を実施しました。消防団員・来栖野地区婦人消防隊・消防職員一同が、杉本村長による訓示を受け、火災・災害に強い三原村を目指して決意を新たにしました。



通常点検



杉本村長による訓示

## □ 年末警戒を実施しました



来栖野地区婦人消防隊による年末警戒

平成 23 年 12 月 26 日 (月) ~ 30 日 (金) にかけて消防団員・来栖野地区婦人消防隊による年末警戒が実施されました。寒風が吹く中、年末年始の間、火災を起こさないように全員一丸となって取り組みました。

## □ 平成23年火災件数・救急件数

平成23年 火災件数 1件  
平成23年 救急件数 97件 搬送人員94人  
(交通事故7件・労働災害1件・ケガ21件・急病66件・転院搬送2件・不搬送3件)





# 火災 救急は 119

「消したかな」決めつけしないで もう一度

## ◎住宅用火災警報器の設置について

改正消防法が施行され、既存住宅の、寝室や階段上に**住宅用火災警報器**の設置が義務付けられています。電気店・ホームセンター・ガス販売店で、2,000円～15,000円前後で販売しております。取り付けは商品付属の説明書に従っていただければ、

簡単に取り付け出来ます。

住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先

幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL0880-46-2629

**注意**

住宅用火災警報器を取り付けて無いからといって、**罰則がある**わけではありません。罰則があるかのように言って、**訪問販売する悪徳業者**には十分に注意して下さい。

インターネットで確定申告を！

杉本村長が「e-Tax」を体験



インターネットを利用して、所得税の確定申告ができる「e-Tax」（国税電子申告・納税システム）の利用促進を図るため、杉本村長が同システムを利用し、デモ申告を体験しました。

「e-Tax」は、税務署に行かなくても自宅や職場から国税の申告や納税の手続きが可能で、主な利点として医療費控除の領収書や生命保険料控除証明書等の添付書類の提出が省略できるほか、e-Taxで申告された還付申告は早期処理される（3週間程度に短縮）など、大変便利なシステムですので、是非ご利用ください。

e-Tax



# 確定申告のご案内

## 所得税の確定申告と納税は、3月15日(木)まで

- 税務署での申告相談及び確定申告書の受付が始まります。
  - ・平成 23 年分所得税確定申告の税務署における申告相談及び確定申告書の受付は、  
平成 24 年 2 月 16 日(木)から  
平成 24 年 3 月 15 日(木)まで です。
  - 確定申告書は、郵送等又は税務署の時間外収受箱に投かんすることにより提出することができます。
  
- 消費税及び地方消費税の確定申告(個人事業者)は、正しくお早めに  
個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、4月2日(月)までとなっています。  
期限を過ぎて申告や納税をされますと、本税のほかに加算税や延滞税が必要となる場合がありますので、お早めに申告と納税をお済ませください。

### 納税の準備をお忘れなく !!

消費税及び地方消費税は、消費者からの預り金的な性格を有する税金です。  
必ず期限内に納付しましょう。

(消費税の確定申告をしなければならない人)

- 平成21年中の課税売上高が1千万円を超える人
- 平成21年中の課税売上高が1千万円以下の人で、平成22年12月31日(金)までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している人
- ※ 平成21年分の課税売上高が1千万円を超える方は、平成23年中に課税売上や課税仕入がある場合、当該課税売上高が1千万円以下であっても消費税及び地方消費税の確定申告が必要になります。

### 公的年金を受給されているみなさまへ

- 平成 23 年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、「所得税の確定申告書」の提出が不要となりました。
  - (注 1) この場合であっても、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。
  - (注 2) 確定申告書の提出が不要な場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。
- 電話相談センター
  - 電話による一般的なご相談は電話相談センターで承ります。
  - 最寄りの税務署に電話し、音声案内に従って、確定申告に関する相談は 0 番を、その他の相談は 1 番を押してください。
  - 税理士や税務相談官等が承ります。



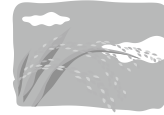


平成23年分

## 村県民税・国保税の申告と納税相談

【平成24年度課税対象】

平成23年分の村県民税・国保税の申告と納税相談を例年どおり地区別で行います。  
 下記の日程で都合が悪い方は、3月15日までに役場(税務係)で申告してください。  
 また、所得税の確定申告は、2月16日から3月15日まで税務署と役場で受け付けますが、地区別の申告会場では資料持ち出しの都合上対応できません。



### 日 程 表

受付場所；各集会所

地 区	日 平成24年	時	
		午 前	午 後
下 切	2月20日 (月)	9:00~11:30	
亀ノ川	2月20日 (月)		1:30~ 4:00
広 野	2月21日 (火)	9:00~11:30	
芳 井	2月21日 (火)		1:30~ 4:00
柚ノ木	2月23日 (木)	9:00 ~ 3:00	
宮ノ川	2月24日 (金)	9:00 ~ 3:00	
来栖野	2月27日 (月)	9:00~11:30	
皆 尾	2月27日 (月)		1:30~ 4:00
下長谷	2月28日 (火)	9:00~11:30	
上下長谷	2月28日 (火)		1:30~ 4:00
上長谷	3月 1日 (木)	9:00 ~ 3:00	
成 山	3月 2日 (金)	9:00~11:30	
狼 内	3月 2日 (金)		1:30~ 4:00
役場(税務係)	2/16(木)~3/15(木) ＜土日祝日を除く＞	8:30~12:00	1:00~ 5:15

#### ●申告の対象者

平成24年1月1日現在三原村に居住する方。  
 ただし、生活保護世帯の方と税務署へ確定申告をされる方を除きます。

#### ●申告の対象となる期間

平成23年1月1日から同年12月31日までの1年間。

#### ●申告に持参していただくもの

1. 印鑑
2. 所得を計算できる資料
  - (1) 勤務先、事業所の発行した賃金、給料支払額報告書。
  - (2) 農業・営業・その他の事業は、売上、支払、必要経費を計算できる資料・領収書・関係帳簿等。
  - (3) 農機具等を購入した場合は、機種・年式等が確認できるもの。

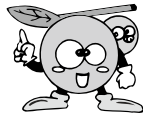


#### 3. 所得控除の明細

- (1) 生命保険料 (領収、証明書が必要)
  - (2) 旧長期・地震保険料 (領収、証明書が必要)
  - (3) 医療費控除 (本人及び扶養者の領収書)
- (※「医療費のお知らせ」は領収書とはみなされません。)



お問い合わせは、役場税務係まで (☎46-2111)



# 国民年金だより

## 「カラ期間」をご存じですか

### 加入期間が数年足りず年金が受けられないときは

20 歳から 60 歳になるまでの 40 年間、国民年金、厚生年金などの公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65 歳から月額 65,741 円の老齢基礎年金が支給されます。

ところで、「老齢基礎年金を受けるのに加入期間が数年足りなかった」といった深刻な話を耳にすることがあります。

老齢基礎年金を受けるためには、25 年以上公的年金制度の保険料を納めた期間か、国民年金の保険料を免除された期間であることが必要ですが、この 25 年にはいわゆる「カラ期間」(合算対象期間)も含まれることになっています。

ここで大切なのが、この「カラ期間」を確認することです。

### カラ期間とは

カラ期間は、上記の 25 年の資格期間に算入されますが、年金額には反映されない「実」のない期間のため、通称「カラ期間」と呼ばれます。

このカラ期間の主なものは、原則、昭和 36 年 4 月以後の 20 歳以上 60 歳未満の期間で、国民年金に任意加入できたのに任意加入しなかった次の人の期間などとなっています。①昭和 61 年 3 月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者、②平成 3 年 3 月までの学生、③海外在住の日本人。また、昭和 61 年 3 月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。

### 本人の申出が必要です

ただし、これらのカラ期間は、年金の未加入期間となっていて、日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則として、ご本人の申出に基づいてカラ期間の有無が調査されることになっています。

そのため、25 年の老齢基礎年金の資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性のある期間をもっていると思われる方は、年金事務所または村役場の担当窓口はその旨を申し出て、相談してください。

### カラ期間がない方は

カラ期間がないために 25 年の資格期間を満たせない方は、60 歳から 70 歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることもできます。この場合の保険料の額は、一般の第一号被保険者と同様、平成 23 年度は月額 1 万 5,020 円となっています。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。

任意加入についても、年金事務所または村役場の担当窓口にご相談ください。

また、年金の相談については、電話による「ねんきんダイヤル(0570-05-1165)」を利用することもできます。



日増しに寒さが  
厳しくなっています。  
そんな中、学校では子ども  
たちが2学期最後のまともに  
頑張って取り組んで  
きました。

## 「保・小・中合同発表会」ありがとうございました！

1月8日（火）に三原中学校体育館において、「保・小・中合同発表会」が開催されました。今年初めての取り組みでしたが、たくさんの方に見に来ていただいて子どもたちは張り切って発表ができました。ありがとうございました。



## 矢野尚義さん「こどもサポート賞」受賞おめでとうございます

矢野尚義さんは長年にわたり6年生の三原村史跡学習の先生としてご協力いただいています。矢野さんのお話を聞いて子どもたちは三原村に多くの重要な史跡が残されていることを知り、その保護の重要性に気づき、自分のふるさとに対する自信と誇りを持つようになっていきました。今年度は、道徳参観日のゲストティーチャーとして、小学2年生の教室でご自身の生き方をもとにお話をしてくださり、子どもたちも保護者もとても感銘をうけたことでした。

このほどその功績が認められ、「こどもサポート賞」を受賞され、副賞の金一封を「子どもたちのために役立ててほしい。」と小学校に寄付してくださいました。

矢野さん、受賞おめでとうございます。そして、子どもたちへの心遣いに感謝申し上げます。





# バス・鉄道の乗り方 体験しました!

三原小学校2年生が、バス、鉄道の乗り方教室を、平成23年12月20日（火）高知県西南地域公共交通協議会により、高知西南交通株式会社及び土佐くろしお鉄道株式会社の協力で体験乗車をしました。小学校からは、布教頭、井関先生、池本学級支援員らが2年生と一緒に体験しました。

まず、子どもたちは、バスで小学校から宿毛駅、汽車で宿毛駅から中村駅、バスで中村駅から小学校へと、移動しました。バスに乗るときは整理券をとること、そして運賃表の見方、安全な降り方を学習しました。初めての体験に子どもたちは、みんな楽しく目を輝かせて、「また、乗ってみたい!」「バスは降りるところで、ボタンを押すがやね」など、友だち同士で話していました。実際に体験したこの日のことは、子どもたちにとってきっと役に立つ勉強だったと思います。（一緒に体験した先生方も楽しかったようです。）これからも家族そろって、公共交通機関のご利用をよろしくお祈いします。



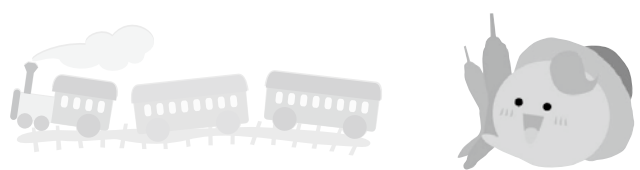
改札口を通りま〜す。



中村駅の施設見学



宿毛から中村までの汽車の旅!



宿毛駅へ出発です。「整理券を捕って下さい。」



宿毛駅で切符の買い方を学びました。

# 家族経営協定を結びませんか？

## 家族経営協定とは？

家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。



農業委員会だより

三原村農業委員会

平成 24 年 2 月

要件を満たす①認定者農業者  
で青色申告者または②認定就農者で青色申告者と家族  
経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者  
は、農業者年金保険料の国庫補助金の  
対象になります！

## 家族経営協定の目指すもの

### ① 経営内の「個」の確立

- ・ 個人の立場の尊重
- ・ 世帯員個々の意欲と責任ある経営参画など

### ② 経営の近代化

- ・ 家計と経営の分離
- ・ 役割の明確化
- ・ 生産・販売にかかわる経営方針の明確化など

### ③ 経営の永続性の確保

- ・ 農業後継者の地位の安定
- ・ 経営資産の細分化防止など

## ※ 家族経営協定で取り組む 4 つの重要事項

- ① 家族みんなが経営に参画
- ② 女性農業者の地位確立
- ③ 後継者に自立を応援
- ④ 法人経営の確立を支援



### 遊休農地をなくしましょう！

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。

農業委員会事務局：三原村役場内 TEL46-2111

**農業委員会への申請書等の提出は、毎月15日までお願いします。**



## <HIV(エイズウイルス)等感染者の問題について>

三原村教育委員会では村民の皆様から人権問題についての意見を聞き、今後、本村の人権教育、啓発活動に活かしていくため、平成18年度に人権問題に関する村民の意識調査を実施いたしました。下のグラフはHIV等感染者の問題について調査したものです。

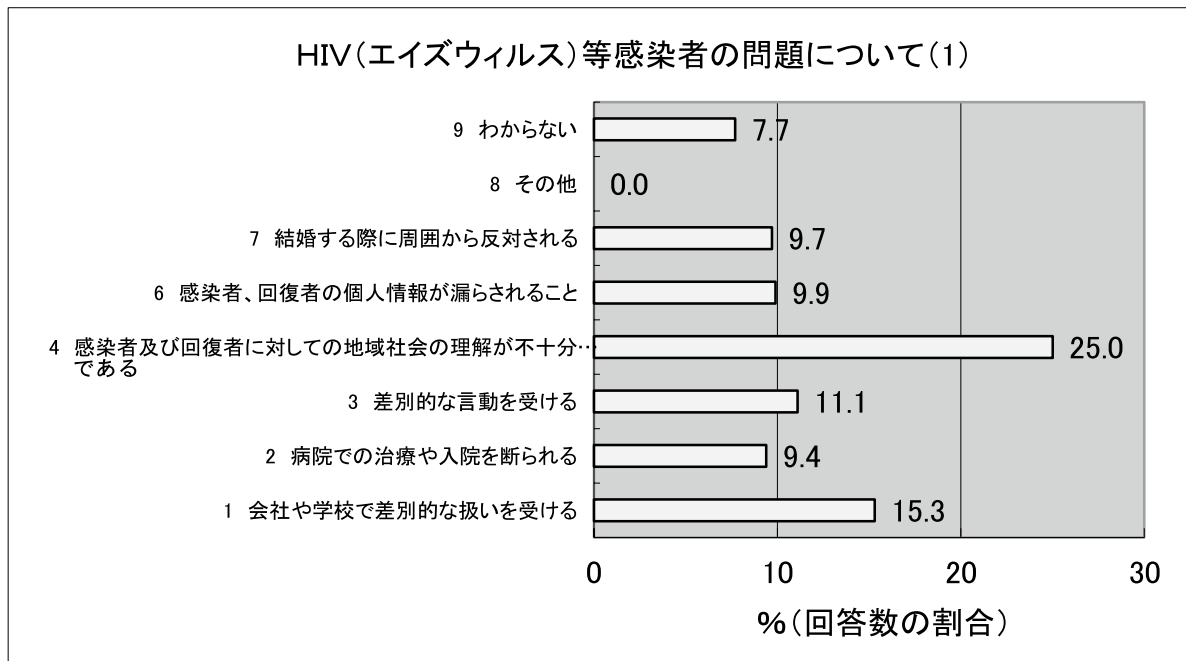
○配布数 300名(20歳以上の男女を住民基本台帳により無作為抽出)

○回収率 49.7%

○回答率 89.9%

(1)HIV(エイズウイルス)等感染者及び回復者の人権が侵害されるケースについてあなたが特に重要な問題であると思われるものを次のうちから三つ選んで○をしてください。

- 1 会社や学校で差別的な扱いを受ける
- 2 病院での治療や入院を断られる
- 3 差別的な言動を受ける
- 4 感染者及び回復者に対しての地域社会の理解が不十分である
- 5 感染していることが判明した人が退職させられたり職場で不当な扱いを受けたりする
- 6 感染者、回復者の個人情報漏らされること
- 7 結婚する際に周囲から反対される
- 8 その他
- 9 わからない



この設問はHIV(エイズウイルス)等感染者及び回復者の人権が侵害されるケースについてあなたが重要だと思うケースを選んで○をしてくださいというものです。「感染者及び回復者に対しての社会の理解が不十分である」という回答が最も多く、感染者、回復者について正しく理解していない人たちの存在がその他の差別的ケースの原因となっていると考えられているよう思われます。

HIV等感染症についての学習機会や啓発活動のさらなる充実が望まれます。

\* 意識調査に御協力いただきありがとうございました。今回掲載させていただいたものは意識調査の設問9(1)にあたる部分の集計結果です。今後とも本村の人権教育、啓発活動への村民の皆様のお協力をお願いします。

(三原村教育委員会)



国際交流員の

## チェイス・ハーディです ⑭

皆さんあけましておめでとう！！お正月は家族とゆっくり過ごせたのでしょうか？昨年、3年ぶりにオーストラリアに帰り家族と親せきとクリスマスを過ごしましたが、12月28日に日本に戻って、正月は日本で過ごしました。28日に大阪関西空港に到着して、せっかく関西にいたので京都と奈良に行くことにしました。3年と6か月ぐらい日本に住んでいたのに、まだ行ったことがないままだったのでとても楽しみでした。



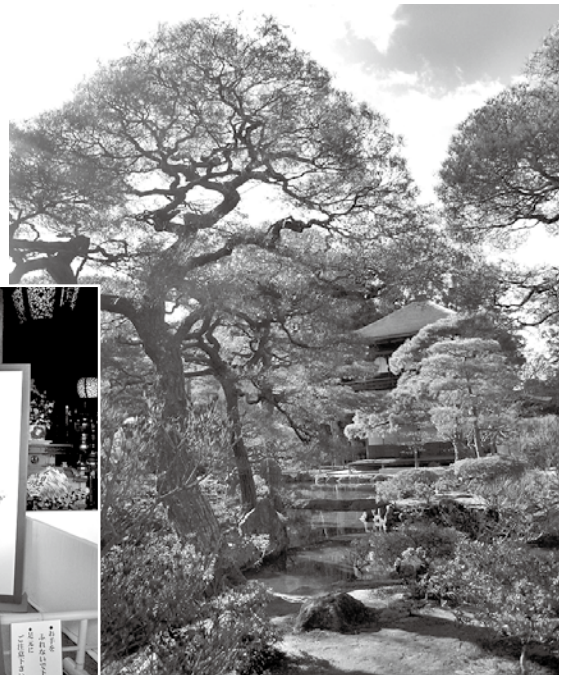
最初は奈良の大仏を見に行きました。午後の4時半ごろにつきましたので人は少なく、雰囲気はとても良かったです。写真は何回も見たことがあったけど、本物を見たときに想像よりもずっと大きくってとても感動しました。大仏はとても古いけどすごくきれいで、建ったばかりのときはもっときれいだったろうと思いました。

一泊奈良にとまってから京都に向かって、金閣寺、銀閣寺と清水寺に行きました。全部とても混んでいましたが、とてもきれいでした。特に気に入ったところは銀閣寺でした。特に銀閣寺のまわりにあるガーデンはとてもきれいでした。

そして1月3日、三原に戻って、新年の準備をしました。今年は三原にいるのが3年目になります。今年も頑張りますのでよろしくお願いします！



金閣寺の前。とてもきれいです。



隠れた銀閣寺



東大寺の前



今年の漢字はわかりますか？



奈良の鹿がしつこい……



清水寺の夕日

## 公民館図書室だより



みなさんこんにちは。

三原村中央公民館図書室担当になりました、東あんなです。

お子様の絵本の読み聞かせには、色々な効果があるのはご存じですか？お子様の聞く力・話す力を伸ばしたり、色々な物に興味を持たせたり……と、脳や感性を育むと言われています。

ママ・パパが読み聞かせをすることは、お子様のスキンシップやコミュニケーションを深めるにもいいですよ♪絵本は子どもの心にずっと残り、受け継がれていくもので、だからこそ！いい絵本に出会って選んであげたいですね★

その為に、公民館図書室があります。0歳から大人まで楽しく読むことができる絵本がたくさんありますので、是非、一度も来られたことがない方も、図書室がすごくキレイになってますので、お家にずっと居るだけでなく、気分転換にお子様と一緒にお越し下さい。お待ちしております！！



図書室の床が  
フローリングに  
なりました！

この機会に是非  
読んであげて  
下さい♪



## 新しい本が入りました



大型絵本と飛び出す絵本（しかけ絵本）です。貸出しはしませんが、公民館図書室に来られたら読む事が出来ますので、いらして下さい。全部で16冊あります。飛び出す絵本は1ページ、1ページ開くことにワクワクするので、すごく面白く、子供達に人気で大人も楽しむ事ができる絵本です。

開館時間 8:30 ~ 17:15

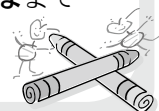
(要望があれば休日も開けます)

お問い合わせは

三原村中央公民館図書室

(TEL 46-2559)

子どもの読書活動支援員 東 あんなまで





## 予備自衛官補募集

募集

受験科目	予備自衛官補
応募資格	平成24年7月1日現在18歳以上34歳未満の者
試験日	平成24年4月13日(金)、14日(土)、15日(日)、16日(月) ※いずれか1日を指定されます。
受付期間	平成24年1月11日(水)～4月4日(水)
身分	非常勤の特別職国家公務員
手当等	教育訓練招集手当:日額7,900円(教育訓練参加日数分支給) 教育訓練招集旅費:教育訓練に応じて教育訓練に参加する場合、自宅から教育訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。
衣食住	教育訓練招集間は食事・光熱費・宿泊費等無料
概要	普段は、社会人として、それぞれの職業に従事しながら、必要とされる練度を維持するため訓練招集に応じます。有事には防衛招集に応じて出頭し、後方の警備や後方支援等の任務にあたりるとともに、特に必要があると認められる場合には、国民保護等招集に応じることとなります。また、平時においても大臣が特に必要を認める場合には、災害招集に応じることとなります。 ※お問い合わせ:自衛隊四万十地域事務所 (TEL0880-35-3096)

## 自衛隊幹部候補生(幹部自衛官)募集

募集

受験科目	自衛隊幹部候補生(幹部自衛官)
応募資格	平成25年4月1日現在22歳以上26歳未満の者
試験日	1次試験平成24年5月12日(土)
受付期間	平成24年2月1日(水)～4月27日(金)
初任給	214,900円(平成23年4月1日現在)
衣食住	食事・光熱費・宿泊費等無料
休日休暇	年次休暇(年間24日)、夏季及び年末年始の特別休暇等があり原則として週休2日制です。
概要	自衛隊組織の骨幹である幹部自衛官(パイロット要員含む。)として、必要な知識と技能を修得するために幹部候補生学校にて教育を受けます。卒業後は初級幹部として部隊を指揮しながら、さらなる知識と技能の修得に努め、「平和を、仕事にする。」責任を担っていきます。 ※お問い合わせ:自衛隊四万十地域事務所 (TEL0880-35-3096)

## 毎年2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です。

お知らせ

択捉島(えとろふとう)、国後島(くなしりとう)、色丹島(しこたんとう)、  
歯舞群島(はぼまいぐんとう)の北方四島は、歴史上、  
一度も外国の領土になったことのない日本固有の領土です。

**「“いつか”を“今に”。日本の国土、北方領土」**

(平成23年度北方領土返還要求運動に関する標語最優秀作品)

※国の施策等については、内閣府のホームページをご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/hoppo/>





お知らせ

## 高知県立大方高等学校 “通信制”で学んでみませんか

### ◆通信制課程は自宅での自学自習が基本です。

通信制では、次のような学習方法で高校の卒業資格が取れます。

- ①教科書や学習書を参考にしながら自宅でレポートを作成・添削指導を受ける。
- ②日曜日には、授業形式で先生から指導を受けるスクーリングを実施（水曜日は補充日）
- ③前期・後期の最後に、それまでに学習したレポートのまとめとしてテストを実施
- ④決められた回数スクーリングを受け、締め切りまでにレポートを提出し、テストに合格すれば単位認定

このような方法で、必修科目を含めて、74単位以上単位修得できれば高校の卒業資格が得られます。3年間で卒業することもできます。

### ◆現在、15歳～60歳代の生徒が在学しています。

遠足やスポーツ大会など生徒会を中心にした学校行事や自主的な部活動など、生徒同士の交流も行っています。

### ◆納入金は、教材や諸経費として年間で約42,000円です。

### ◆入学者選抜について

入学定員	100人
入学資格	中学校を卒業した人、またはそれと同じくらいの学力のある人
出願期間	(前期1次) 平成24年 3月 5日(月)～ 3月 7日(水) (前期2次) 平成24年 3月19日(月)・ 3月21日(水) (後期) 平成24年 9月 3日(月)～ 9月 5日(水)
入学選考	書類審査、面接など
入学式	(前期) 平成24年 4月 8日(日) (後期) 平成24年10月 7日(日)

### ◆わからないことがあれば、お気軽に下記へお問い合わせください。

【連絡先】 大方高等学校 通信制教頭 中津 吉弘  
 TEL 0880-43-1079  
 FAX 0880-43-1379



## 冬季の省エネルギー対策について

～特に心がけていただきたい冬季の取り組み～

### <空調>

- 暖房中の室温は、原則住宅においては20℃、ビルにおいては19℃を徹底する。
  - 暖房効果を高めるため、こまめにエアコンのフィルターの掃除をする。
  - エアコンを購入するときは、省エネラベルを確認し、省エネルギー性能が高い機器を選択する。
- ※ガス・石油ストーブを使用する時は、換気に注意しましょう。

### <照明>

- 不必要時のこまめな消灯に努める。
- 支障のない範囲での照明の間引き(特に通路や窓際)に努める。
- 照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光灯やLED電球等を選択する。

### <電力消費機器>

- エレベーターやエスカレーター等の運転台数削減等に努める。

- 電気ポット、パソコン等を使わないときには、こまめに電源を切る。
- 冷蔵庫は、扉の開閉回数を減らす、食品を詰め込み過ぎないようにする。
- 購入するときは、省エネルギー性能の高い機器を選択する。

### <運輸・交通>

- できる限り鉄道、バスなどの公共交通機関を利用し、近距離移動は徒歩や自転車で移動する。
- 自動車を利用する場合には、エコドライブ(ふんわりアクセル、早めのアクセルオフ、アイドリングストップ等)を実践する。

### 【お問い合わせ先】

四国経済産業局  
 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課  
 TEL: 087-811-8535  
 FAX: 087-811-8560  
 E-mail: qsikne@meti.go.jp

# 三原保育所入所あんない

お知らせ



**受付期間：平成24年2月1日(水)～2月17日(金)**

4月から新たに三原村立三原保育所に入所を希望される方について、住民課(保険センター内)で入所の手続きを行います。申請の際には印鑑をご持参ください。

なお、現在入所されている児童で、引き続き入所を希望される方については手続きの必要はありません。また、年度途中に入所することもできます。

## 【入所希望理由について】

保育所は、保護者が働いている等の理由によって保育に欠ける児童を預かり、保育することを目的とする通所の施設です。したがって、就学前の教育のため、また本人が希望するからという理由では入所できません。保育所に入所できる児童は、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。

- 昼間に居宅外で労働することを常態としていること
- 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること
- 妊娠中であるか、または出産後間がないこと
- 病気やケガにより、または精神や身体に障害を有していること
- 長期にわたる病人や心身に障害を有する状態にある家族を常時介護していること
- 震災、風水害、火災、その他の復旧にあまっていること
- 求職活動していること



お問い合わせ先：三原村住民課 電話46-2404

# 土佐くろしお鉄道・高知西南交通バス サポーターズクラブ主催 春！のりのり支援隊とウォーキング 参加者募集のお知らせ

お知らせ

春の風に吹かれながらウォーキングを楽しみ、ありがたいお説教を聞いてみませんか？

## 第1回

目的地：延光寺(宿毛市平田町)

日程：平成24年3月4日(日)

中村駅⇨(列車)⇨平田駅⇨(ウォーキング)⇨延光寺(延光寺にて昼食・説教)

中村駅10:07発の普通列車で出発します。乗降する駅は申込の際にご相談ください。

募集定員：20名(先着順)

募集開始：平成24年2月14日(火)

## 第2回

目的地：岩本寺(高岡郡四万十町茂串町)

日程：平成24年3月31日(土)

中村駅⇨(列車)⇨窪川駅⇨(ウォーキング)⇨岩本寺(岩本寺にて昼食・説教)

中村駅11:11発の特急列車で出発します。乗降する駅は申込の際にご相談ください。

募集定員：20名(先着順)

募集開始：平成24年3月1日(木)

お弁当・保険代：どちらも1,000円(その他加算なし)

申込方法：以下の申込先にお電話でお申込下さい。

申込・問合せ：サポーターズクラブ事務局(土佐くろしお鉄道中村駅事務所内)

TEL(0880)35-4962

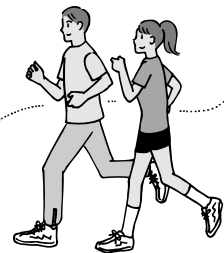
FAX(0880)34-2299

受付時間 9:00~15:00 <土・日・祝日は休み>

※サポーターズクラブ会員以外の方も参加いただけます。

当日に入会の勧誘をさせていただきますので、ぜひよろしくお願ひします。

※参加人数が最小催行人員10人に満たない場合は中止となる場合がありますので、ご了承ください。



～平成 24 年 7 月から全面適用～

## 改正育児・介護休業法説明会のご案内

改正育児・介護休業法の一部規定が適用猶予されていた、従業員 100 人以下の企業においても、平成 24 年 7 月からは全ての規定が全面適用されます。下記のとおり説明会及び相談会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

日時	会場	住所
2 月 14 日 (火) 13:30 ~ 16:00	〈四万十会場〉 中村地方合同庁舎地下 1 階会議室	四万十市右山五月町 3—1 2

※できるだけ公共交通機関をご利用ください!

### ★説明内容★

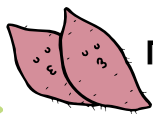
- ①改正育児・介護休業法と育児・介護休業規定の整備について
- ②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について
- ③仕事と家庭の両立を図るための助成金について

説明会終了後、個別の相談コーナーを設置しますので、ぜひご利用ください!



【お問い合わせ先】 高知労働局雇用均等室

電話番号 088(885)6041



「三原保育所 いも掘り大会 平成 23 年 11 月 9 日」



### ✿ 税務係からお知らせ ✿

国民健康保険税 8 期分  
2 月 29 日 納期

固定資産税 4 期分  
3 月 30 日 納期

よろしくお願ひします。





# 三原村成人式



# 祝

# 羽ばたけ 未来へ